

# 税関係証明書交付請求書 (本)

本人申請の記入例

(請求先) 長岡市長

※本人確認を行います。確認できる書類を

市外に転出された場合は、現住所と賦課地(長岡市のときの住所)を記入してください



6月15日

<b>1 窓口に来た人(請求者)</b>		(職員記入欄) 免許 旅券 外登 在留 住カ B 身手 番カ 保険 後期 介護 年手 年証 学証 社証 預 キ・ク 診 住カ A 本人 要聴取 委任 不 聴聞 その他( )	受付
住所 長岡市大手通1-1-1 長岡アパート101号室	電話番号《携帯可》 (0258) 35 - 1122		出力
(よみかた) ながおか はなこ 氏名 長岡 花子	証明を受ける人とあなたの関係 <input checked="" type="checkbox"/> 本人(法人の代表者も含む) <input type="checkbox"/> 同居の親族(続柄 ) <input type="checkbox"/> 相続人・確認書類が必要な場合があります <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> その他( )	※ 委任者の署名 又は代表者印 が必要です。	点検
西暦 / 明・大(昭)・平・令 54 年 3 月 21 日生			交付

**2 どなたの証明書が必要ですか?**

窓口に来た人(請求者)と同じ ※法人の代表者が来庁する場合は本人請求と扱います。

本人以外が請求する場合は、下記の欄の記入が必要です。※個人の請求で本人が自署できない場合は、押印してください。  
**「私は、上記1の請求者を代理人として本書を持参させますので、証明書を交付してください。」**

<input type="checkbox"/> 個人	住所 長岡市	(よみかた) 氏名	※委任の印 
		西暦 / 明・大・昭・平・令 年 月 日生	
<input type="checkbox"/> 法人	所在地	(よみかた) 法人名及び代表者氏名	代表者印 
	電話番号 ( ) -		

**3 どの種類の証明書が必要ですか?**

所得等証明	納税証明	資産評価等証明
平成・令和 4 年度 (平成・令和) 3 年分の所得 <input checked="" type="checkbox"/> 最新版のもの	平成・令和 年度	平成・令和 年度 土地・家屋(全部・一部) 一部の場合は裏面に所在地を記入してください
市民税・県民税 所得・課税証明	車検用軽自動車税 【標識番号】 (長岡)	評価証明
扶養証明	無料	通 枚
個人営業証明 (営業種目: )	市民税・県民税	課税証明
法人営業証明	法人市民税 年 月 日 事業年度 ~ 年 月 日	課税台帳証明 (名寄帳)
	固定資産税	無資産証明
	都市計画税	課税台帳証明
	軽自動車税	住宅用家屋証明
	未納がない証明 ( )	未登録証明

**税関係証明書の年度表記について**  
 令和元年度税関係証明書は、改元後も「平成31年度」で発行されます。「令和元年度」に読み替えてくださるようお願いいたします。  
 ※ 改元前の元号により表記された年度及び日付について、改元日以降もその法律上の効果は変わりません。

- ・支所：取り扱いはしません。
- ・内容によっては、即日発行できない場合があります。

競売・訴等(裁判所)  
 資産確認  
 その他( )

# 資産評価等証明

土地・家屋の一部の証明を請求する場合は、必要な物件の所在地を記入してください。

区分	町名	地番	家屋番号
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			

※ 亡くなられた人名義の証明を請求する場合は、相続人であることが確認できる戸籍が必要な場合があります。

※ 賦課期日（1月1日）以降に所有者移転の登記をし、新たに所有者となった人が請求する場合は、そのことを確認できる登記簿が必要です。

※ 借地人・借家人が請求する場合は、賃貸借契約書の写し等が必要です。

詳しくは窓口の職員におたずねください。

## 未納がない証明 必要な証明にチェックをしてください。

	チェック欄	証明事項	主な使用目的
①	<input type="checkbox"/>	市税の未納がない証明	長岡市の入札参加資格審査申請など
②	<input type="checkbox"/>	過去3年以内に市税に係る滞納処分を受けたことがない証明	公益社団法人、公益財団法人の認定など
③	<input type="checkbox"/>	市税の未納がない・過去2年以内に市税に係る滞納処分を受けたことがない証明	酒類販売業免許申請など

※証明が必要な滞納処分を受けたことがない期間が②・③に該当しない場合は、窓口の職員におたずねください。